

韓国による日本製ステンレス棒鋼に対するアンチ・ダンピング課税延長措置に関する WTO パネル報告書の公表について

2020 年 12 月 1 日

一般社団法人 特殊鋼倶楽部 会長 樋口 眞哉

世界貿易機関（WTO）紛争解決パネル（小委員会）は、11 月 30 日、韓国による日本製ステンレス棒鋼に対するアンチ・ダンピング課税延長措置が WTO 協定違反であるとする日本政府の主張をほぼ認定する報告書を公表しました。

日本政府は、韓国の課税延長措置は、アンチ・ダンピング課税の撤廃が国内産業の損害の再発をもたらす可能性がある旨の認定の瑕疵や、調査手続の瑕疵により、アンチ・ダンピング協定に違反すると主張していましたが、今回のパネル報告書は日本政府の主張をほぼ認めるものとなっています。

今回の裁定は、今後の安易なアンチ・ダンピング課税延長措置の濫用を抑制する効果が期待され、特殊鋼業界としてもこれを歓迎するとともに、経済産業省をはじめとすご関係の皆様のご尽力に心より御礼申し上げます。

これを機に、世界的に蔓延している鉄鋼貿易における保護主義的な動きが正常化へ向かうことを強く希望します。

以上

本件に関するご連絡／お問い合わせ先

一般社団法人 特殊鋼倶楽部 TEL:03-3669-2081